

**山梨県都市計画審議会マスタープラン委員会
第3回資料**

**I. 都市づくりの基本方針の改定
について**

1. 基本方針改定の考え方

山梨県都市計画マスタープランの構成

・山梨県都市計画マスタープランの全体構成

- ・現行の山梨県都市計画マスタープランは「Ⅰ.都市づくりの基本方針」から「Ⅴ.各都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の全5章で構成。
- ・「Ⅰ.都市づくりの基本方針」では、山梨県の現況や社会情勢、また、これを踏まえた基本的課題を整理し、今後の取り組むべき基本方針を明記。

【山梨県都市計画マスタープランの構成】

Ⅰ. 都市づくりの基本方針

- Ⅰ—1. 山梨県の現況と近年の社会情勢
- Ⅰ—2. 山梨県の都市が抱える基本的課題
- Ⅰ—3. やまなし都市づくりの基本方針
 - Ⅰ—3—1. 都市機能を集約した活力に満ちた都市づくり
 - Ⅰ—3—2. 美しく魅力あふれる都市づくり
 - Ⅰ—3—3. 安全で安心して暮らせる都市づくり
 - Ⅰ—3—4. 環境と共生する都市づくり
 - Ⅰ—3—5. 多様な主体の参加と協働による都市づくり

Ⅱ. 目指すべき県土構造

- Ⅱ—1. 県土の特性
- Ⅱ—2. 目指すべき県土構造の考え方
 - Ⅱ—2—1. 基本構成
 - Ⅱ—2—2. 拠点
 - Ⅱ—2—3. 軸
 - Ⅱ—2—4. 土地利用区分
 - Ⅱ—2—5. 広域圏域
- Ⅱ—3. 目指すべき県土構造

Ⅲ. 目指すべき県土構造(広域圏域都市構造)

- Ⅲ—1. 広域圏域の概況
- Ⅲ—2. 広域圏域の人口、産業
- Ⅲ—3. 目指すべき広域圏域都市構造、主要な都市機能の配置

Ⅳ. 目指すべき県土構造実現のための方針

- Ⅳ—1. 目指すべき県土構造実現に向けた取り組み
- Ⅳ—2. 都市計画区域の再編の方針
- Ⅳ—3. 区域区分(線引き・非線引き)の決定の有無及び区域区分を定める際の方針
- Ⅳ—4. 都市計画区域外における土地利用コントロールの方針
- Ⅳ—5. 主要な都市計画の決定の方針
- Ⅳ—6. 今後の都市計画の進め方

Ⅴ. 各都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

- 甲府盆地7都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 身延都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 富士北麓都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 都留都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 大月都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
- 上野原都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

山梨県都市計画マスタープランの構成

・山梨県の都市が抱える基本的課題の構成

・現行MPでは、当時の本県を取り巻く社会情勢を踏まえ、都市が抱える基本的課題について以下のとおり整理している。

【基本的課題の構成】

1) 人口減少・超高齢社会における

今後の都市のあり方に関する課題

- 郊外への無秩序な宅地化の抑制
- 都市機能の中心市街地や拠点への立地誘導
- 公共交通機関の確保
- コミュニティの維持・活性化

2) 都市経営コストの最適化に関する課題

- 都市経営コストの最適化
- 中心市街地の空洞化への対策
- まちなか居住の推進
- 大規模集客施設の適正立地
- 日常生活圏の広域化に対応した都市機能の配置・連携
- 同一行政区域内の土地利用規制の不合理的解消

3) 安全・安心な暮らしへの備えに関する課題

- 富士山噴火や東海地震など自然災害に対する備え
- 防犯対策など生活環境面での安全・安心への備え

4) 産業構造変化への対応に関する課題

- 産業の高度化、情報化を踏まえた企業立地環境の整備

5) 豊かな自然環境の保全に関する課題

- 豊かな自然環境の保全
- 市街地の緑化
- 歴史・文化・景観等の既存資源の活用

6) 観光交流・都市間交流等の促進に関する課題

- 観光交流・都市間交流・都市農村交流の促進

7) 行政体が広域化する流れの中での特性づけの確保に関わる課題

- 行政体が広域化する流れの中での特性づけを確保

8) 県民のニーズにあったまちづくりに関わる課題

- 県民のニーズにあったまちづくり

山梨県都市計画マスタープランの構成

・やまなし都市づくり基本方針の構成

・現行MPでは、こうした基本的な課題に対応するために、求められる本県の都市づくりの基本理念を「**都市機能集約型都市構造の実現**」とし、具体的な都市づくりの基本方針を以下のとおり示している。

【基本方針の構成】

1. 都市機能を集約した活力に満ちた都市づくり
 - 1) 都市機能の集約化
 - 2) 中心市街地の活性化
 - 3) 多様な連携・交流の促進
 - 4) 産業振興の支援
2. 美しく魅力あふれる都市づくり
 - 1) 歴史・文化資源の活用
 - 2) 美しく魅力あふれる景観づくり
 - 3) 都市の顔づくり
3. 安全で安心して暮らせる都市づくり
 - 1) 災害に強いまちづくり
 - 2) 安全で安心な生活環境の形成
 - 3) 誰もが利用しやすい都市施設づくり
4. 環境と共生する都市づくり
 - 1) 環境負荷の軽減
 - 2) 自然環境の保全
 - 3) 郊外部や農山村集落における田園環境の保全
 - 4) 都市の緑化
5. 多様な主体の参加と協働による都市づくり
 - 1) 市町村計画や他部門との連携の強化
 - 2) 都市づくりにおける多様な主体の参画

現行MP策定からの変化のまとめ

人 口	<ul style="list-style-type: none">・昭和町など一部で増加しているものの、県全体では減少しており、今後とも人口減少・高齢化が一層進展することが懸念される。
産 業	<ul style="list-style-type: none">・農家や経営耕地面積が減少し、農業の衰退が懸念される。・小売業の販売額が減少。一方で市街地外に大規模店舗が立地しており、中心市街地の一層の衰退が懸念される。
土地利用	<ul style="list-style-type: none">・拠点への都市機能の集約や基盤整備に取り組んではいるものの、人口密度は低下しており、拠点の活力の維持が困難になることが懸念される。・調整区域や白地地域の開発が続いており、市街地の低密度化と市街地外の無秩序な宅地化が懸念される。
交 通	<ul style="list-style-type: none">・道路ネットワークの整備が進んでおり、産業発展や交流拡大が期待される。・自動車保有が増加しており、公共交通の衰退と自治体への負担拡大が懸念される。
生 活	<ul style="list-style-type: none">・通勤通学や購買などの生活圏は、広域化が進んでいる。・人口減少に伴い、重複する都市機能の再編や集約化が求められる。
観光・交流	<ul style="list-style-type: none">・富士東部圏域を中心に観光客数は増加しており、今後とも地域振興をけん引する役割が期待される。
防 災	<ul style="list-style-type: none">・地震や洪水による浸水、土砂災害など自然災害に強い都市づくりが求められる。
法改正	<ul style="list-style-type: none">・コンパクトシティ・プラス・ネットワークの都市構造への再構築が求められている。・立地適正化計画により、居住機能や商業・医療・福祉などの都市機能の立地を緩やかにコントロールしていくことが可能になる。
計 画	<ul style="list-style-type: none">・H39にリニア中央新幹線が開業予定。・交通結節点となるリニア駅周辺及びその近郊における「リニア環境未来都市整備方針」を策定。

基本方針改定の考え方

・「I.都市づくりの基本方針」改定の考え方

- ・「I—1. 山梨県の現況と近年の社会情勢」については、これまでの委員会で提示した、人口、産業、土地利用、交通、観光・交流、防災等、本県の都市づくりを取り巻く状況の変化に基づき、取りまとめる。
- ・「I—2. 山梨県の都市が抱える基本的課題」については、これまでの委員会の議論に基づき、現行MPにおける課題に対し、新たな課題を反映させ整理する。

【新たな課題(第2回委員会資料抜粋)】

①拠点地域の活力低下	地域拠点をはじめとする拠点地域の維持、機能強化・分担を進め、持続的な都市づくりを推進していく必要がある。
②リニア駅周辺整備	リニア開業のインパクトを最大化するために、交通結節点となるリニア駅周辺を本県の目指すべき将来の都市構造の中に位置づけていく必要がある。
③立地適正化計画策定の動き	今後、県内においても立地適正化計画の作成を目指す市町村数が増加しており、県全体の秩序ある都市づくりを推進しつつ、市町村の計画策定の指針となるような方針を示す必要がある。
④中山間地域の維持	移動手段の確保や都市地域との連携などにより、中山間地域の暮らしが維持していけるような方策もあわせて検討していく必要がある。

基本方針改定の考え方

・「Ⅰ.都市づくりの基本方針」改定の考え方

- ・「Ⅰ-3. やまなし都市づくりの基本方針」における本県の都市づくりの基本理念については、基本的課題への継続対応が必要であること、今後の都市づくりの方向を「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」とした国の動きと合致していることから、引き続き「都市機能集約型都市構造の実現」を継続する。
- ・また、基本方針の具体的な項目についても、現行MPの考え方を踏襲しつつ、新たな課題への対応が可能となるよう、必要な項目について、追加・修正していく。

【改定するマスタープランにおける都市づくりの基本理念】

「都市機能集約型都市構造の実現」

2. 基本方針改定の概要

2. 基本方針改定の概要

「山梨県の都市が抱える基本的課題」の主な追加内容案

【新MPの「山梨県の都市が抱える基本的課題」の構成】

1) 人口減少・超高齢社会における今後の都市のあり方に関する課題

○郊外への無秩序な宅地化の抑制

○拠点や既成市街地における低密度化への対応

○拠点と連携した公共交通ネットワークの確保

○地域コミュニティの充実・活力の維持

○中山間地域の暮らしの維持【追加】

2) 都市経営コストの最適化に関する課題

○都市経営コストの最適化

○中心市街地の空洞化への対策

○まちなか居住の推進

○大規模集客施設の適正立地

○日常生活圏の広域化に対応した都市機能の配置・連携

○同一行政区域内の土地利用規制の不合理の解消

3) 安全・安心な暮らしへの備えに関する課題

○富士山火山噴火、東海地震、豪雨災害など大規模な自然災害に対する備え

○防犯対策など生活環境面での安全・安心への備え

4) 産業構造変化への対応に関する課題

○産業の高度化、情報化を踏まえた企業立地環境の整備

○高速交通体系の充実を活かした産業立地の推進【追加】

【主な追加内容案】

・DID地区の消滅等、人口減少・高齢化が著しい既成市街地への居住誘導とともに、活力が低下する拠点への都市機能の立地誘導が引き続き必要。

・高齢化の進展が深刻な中山間地域の暮らしを維持していく方策の検討が必要。

・リニアや中部横断道など高速交通体系の充実を契機として経済活動の活性化に資する産業立地の推進が必要。

2. 基本方針改定の概要

「山梨県の都市が抱える基本的課題」の主な追加内容案

【新MPの「山梨県の都市が抱える基本的課題」の構成】

- 5) 豊かな自然環境の保全に関する課題
 - 豊かな自然環境の保全
 - 市街地の緑化
 - 歴史・文化・景観等の既存資源の活用
- 6) 観光交流・都市間交流等の促進に関する課題
 - 観光交流・都市間交流・都市農村交流の促進
 - リニア中央新幹線開業による交流・活動の拡大
【追加】
- 7) 行政体が広域化する流れの中での特性づけの確保に関わる課題
 - 広域化する都市活動の中での個性を活かした都市づくりへの対応
- 8) 県民のニーズにあったまちづくりに関わる課題
 - 県民のニーズにあったまちづくり
- 9) 立地適正化計画制度に関する課題 【追加】
 - 計画策定する市町村への支援

【主な追加内容案】

・リニア開業の効果を県全域に波及させるとともに、リニア環境未来都市の実現に向けた取り組みが必要。

・県全体の秩序ある都市づくりを推進しつつ、市町村による計画策定が円滑に進むような支援が必要。

2. 基本方針改定の概要

「やまなし都市づくりの基本方針」の主な追加修正案

【新MPの「やまなし都市づくりの基本方針」の構成】

1. 都市機能を集約した活力に満ちた都市づくり
 - 1) 都市機能の集約化
 - ① 拠点への継続的な都市機能の集約
 - ② 身近な生活に密着した拠点の提示【追加】
 - ③ 市街化の拡散抑制とコンパクトな市街地の形成
 - ④ 大規模集客施設などの都市機能の適正配置
 - ⑤ 都市間連携による適正な土地利用の調整
 - 2) 拠点間ネットワークの構築
 - ① 広域・地域拠点間を繋ぐ基幹公共交通の維持
 - ② 地区拠点と他の拠点との連携を可能とする地域内バス路線の構築
 - ③ 拠点や交通結節点での公共交通機関の利便性向上
 - ④ 拠点間の連携のための幹線道路網の整備
 - 3) 中心市街地の活性化
 - ① まちのにぎわい空間の創出
 - ② まちなか居住の推進
 - ③ 低・未利用地の利活用
 - 4) 多様な連携・交流の促進
 - ① 広域交通網の整備
 - ② 都市と農山村の交流の促進
 - ③ 中山間地域の生活環境の維持【追加】
 - 5) 産業振興の支援
 - ① 産業の高度化、情報化の進展を踏まえた企業立地環境の整備
 - ② 新たな高速交通体系の構築を活かした産業立地の推進【追加】
 - ③ 農業環境の維持・保全

【主な追加内容案】

- ・ 日常サービスを提供する「地区拠点」を提示して、効率的で秩序ある県土構造を目指す。
- ・ 既成市街地への居住の誘導を進め、拠点を中心としたコンパクトな市街地の形成を目指す。
- ・ 都市機能の集約化と市街地拡散の抑制を効果的に進めるため、広域的視点から土地利用の調整を行う。
- ・ 広域拠点、地域拠点の拠点間を繋ぐ、鉄道、広域路線バスの維持を目指す。
- ・ バス交通ネットワーク再生計画とも連携し、拠点間の路線バス、コミュニティバス等、公共交通網の構築を目指す。

2. 基本方針改定の概要

「やまなし都市づくりの基本方針」の主な追加修正案

【新MPの「やまなし都市づくりの基本方針」の構成】

1. 都市機能を集約した活力に満ちた都市づくり
 - 1) 都市機能の集約化
 - ① 拠点への継続的な都市機能の集約
 - ② 身近な生活に密着した拠点の提示【追加】
 - ③ 市街化の拡散抑制とコンパクトな市街地の形成
 - ④ 大規模集客施設などの都市機能の適正配置
 - ⑤ 都市間連携による適正な土地利用の調整
 - 2) 拠点間ネットワークの構築
 - ① 広域・地域拠点間を繋ぐ基幹公共交通の維持
 - ② 地区拠点と他の拠点との連携を可能とする
地域内バス路線の構築
 - ③ 拠点や交通結節点での公共交通機関の
利便性向上
 - ④ 拠点間の連携のための幹線道路網の整備
 - 3) 中心市街地の活性化
 - ① まちのにぎわい空間の創出
 - ② まちなか居住の推進
 - ③ 低・未利用地の利活用
 - 4) 多様な連携・交流の促進
 - ① 広域交通網の整備
 - ② 都市と農山村の交流の促進
 - ③ 中山間地域の生活環境の維持【追加】
 - 5) 産業振興の支援
 - ① 産業の高度化、情報化の進展を踏まえた企業
立地環境の整備
 - ② 新たな高速交通体系の構築を活かした産業立地の
推進【追加】
 - ③ 農業環境の維持・保全

【主な追加内容案】

- ・利便性向上に繋がる交通広場の整備や駅施設のバリアフリー化等を引き続き推進していく。
- ・拠点を繋ぐ幹線道路網の整備を引き続き推進していく。
- ・「小さな拠点」の考え方も取り入れながら、移動手段やコミュニティ維持に必要な機能を確保していく。
- ・産業立地についてはリニア駅周辺やIC周辺などの広域的な高速交通の結節点に誘導していく。

2. 基本方針改定の概要

「やまなし都市づくりの基本方針」の主な追加修正案

- ・2、3、4章は、大きな追加内容は無く、これまでの基本方針を踏襲する。

【新MPの「やまなし都市づくりの基本方針」の構成】

2. 美しく魅力あふれる都市づくり

1) 歴史・文化資源の活用

- ① 地域固有の歴史的・文化的遺産を活用した都市づくり

2) 美しく魅力あふれる景観づくり

- ① 景観法を活用した建築行為等のコントロール
- ② 沿道の屋外広告物等の規制・誘導

3) 都市の顔づくり

- ① 拠点等での魅力ある景観整備

3. 安全で安心して暮らせる都市づくり

1) 災害に強いまちづくり

- ① 大規模な自然災害への対処
- ② まちづくりを通じた都市防災の強化

2) 安全で安心な生活環境の形成

- ① 地域コミュニティの充実による防犯対策の強化

3) 誰もが利用しやすい都市施設づくり

- ① 都市施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進

4. 環境と共生する都市づくり

1) 環境負荷の軽減

- ① 都市機能の集約化による資源・エネルギー消費・環境負荷の軽減
- ② 公共交通機関の利用促進による自動車依存型の生活スタイルからの転換

2) 自然環境の保全

- ① 地域の優れた自然環境保全のための都市的土地利用の抑制
- ② 都市近郊緑地の保全

3) 郊外部や農山村集落における田園環境の保全

- ① 里山や果樹地帯など、地域固有の優れた景観の保全
- ② 郊外部の優れた地域環境の維持・保全と地域コミュニティの維持・再生

4) 都市の緑化

- ① 市街地内に存在する優良な緑地の保護
- ② 公共公益施設用地や建築物の敷地内での緑化の促進
- ③ 街区公園等の身近な公園整備

「やまなし都市づくりの基本方針」の主な追加修正案

【新MPの「やまなし都市づくりの基本方針」の構成】

5. リニア中央新幹線を活かした都市づくり【追加】

1) 広域的な観光・交流の推進

① 観光・交流ネットワークの形成

2) リニア環境未来都市の実現

① リニア駅周辺の整備

6. 多様な主体の参加と協働による都市づくり

1) 市町村計画や他部門との連携の強化

① 自立を目指す市町村計画との整合

② 都市計画部門と他部門の連携強化

③ 市町村のまちづくりに関する広域的な調整の実施

【追加】

2) 都市づくりにおける多様な主体の参画

① 都市づくりの協働体制づくり

② 都市計画への住民参加

【主な追加内容案】

・更なる交流人口拡大に向け、リニア駅と県内各地の地域資源をつなぐ、観光・交流ネットワークを形成する。

(※注) 今後策定される駅周辺の基本計画と整合を図りながら、新しい拠点の検討、駅周辺整備の実現を検討していく。

・効率的かつ効果的な県土構造の構築のため、集約型都市構造を目指す市町村の広域調整を実施していく。